

**麦類赤かび病の多発が予想されます。追加防除を行いましょう！**

5月中旬（10～12日）調査では県南部の小麦等で、赤かび粒が確認されました。

○麦類赤かび病の発生ほ場率：**13.6%**（平年値8.7%）

また、現地情報においても平年より発生量が多いほ場が確認されています。

今年は4月下旬以降周期的に降雨が続き、発生に適した気象条件で経過しています。

今後、収穫期までに曇雨天が多くなると、急激に多発するおそれがありますので、収穫期の遅い小麦等では追加防除を実施しましょう。

本病原菌は、子実収量や品質を低下させる原因となるだけでなく、人畜に有害なかび毒（DON、NIV等）を産生します。そのため、農産物検査法に基づく農産物規格規程において、食用の全麦種で赤かび粒の混入限度が0.0%を超えないこと、と定められています。



表 赤かび病の主な薬剤（令和4（2022）年5月11日現在）

農薬名	作物名	収穫前日数/ 本剤の使用回数	薬剤系統名	FRAC コード
シルバキュアフロアブル	小麦	7日前まで/2回以内	DMI 剤	3
ワークアップフロアブル	麦類	7日前まで/3回以内		
チルト乳剤25	小麦	3日前まで/3回以内		
ミラビスフロアブル	小麦	7日前まで/2回以内	SDHI 剤	7

注1：必ず農薬容器のラベルをよく読み、使用方法・使用上の注意事項を守る。

注2：薬剤抵抗性の発達を防ぐ観点から、FRACコードが同一のものは連用を避ける。

注3：散布の際は収穫前日数を必ず確認する。

詳細は、農業環境指導センター（TEL 028-626-3086）までお問合せ下さい。

病害虫情報発表のお知らせは「栃木県農政部ツイッター(@tochigi\_nousei)」、農業環境指導センターホームページ (<http://www.jppn.ne.jp/tochigi/index.html>) でもご覧になれます。

